

經濟論叢

第八十五卷 第三號

- 農林補助金の展開過程……………島 恭 彦 1
- 労働力の価値および価格と労働の
価格覚書……………岸 本 英 太 郎 24
- 「經濟計画」の方法について(一)……………木 原 正 雄 29
- 綿糸価格変動の計量的分析……………西 川 徹 47
- 社会主義のもとでの重工業優先発展
政策の理論的根拠について……………長 砂 実 56
-

昭和三十五年三月

京 都 大 學 經 濟 學 會

社会主義のもとでの重工業優先発展政策の

理論的根拠について

長 砂 実

一

社会主義諸国における重工業優先発展は、社会主義建設と共産主義建設のすべての段階をつうじて、過去および現在の、そして多分将来もの、きわめて重要なひとつの経済政策である。したがって、この経済政策は、いくつかの側面から理論的に扱かうことができるであろう。たとえば、この経済政策そのものの発展過程を、歴史のおよび民族的諸条件との関連において論じることができるであろう。この点では、この政策をめぐるきわめて実践的な性格をもった過去の諸論争を回顧すること、社会主義的工業化とこの政策との関係を解明すること、ソ連と他の社会主義諸国における社会主義建設の比較研究をつうじて、この政策の一般的意義と特殊のなやかたとの関係を解明すること、などが重要であろう。また、視点をかえるならば、

重工業優先発展政策が社会主義経済の発展の高テンポを達成する上でいかなる役割を果たしてきたか、それが社会主義的再生産の諸契機の一つありをどういう方向に変化させてきたか、について論じることでもできるであろう。だが、われわれがここで取上げようとする問題は、これらの、これまでかなり論じられてきた諸点にかんするものではなく、つぎの点にある。

最初のとおり、重工業優先発展は社会主義国家のきわめて重要な経済政策である。ところが、よくいわれるように、社会主義のもとでの経済政策の本質は、社会主義社会に作用している客観的な経済諸法則を正しく認識してそれらを社会のために意識的に利用することにある。そうであるとすれば、個々の経済政策が主としてどの経済法則の認識・意識的利用の過程であり結果であるか、を問うことができる。実際に、この重工業優先発展政策が主として依拠している客観的経済法則が存在

するかしないか、存在するとすれば、そして、社会主義社会には三つの系統の経済法則が作用しているという通説にしたがうとすれば、それは、あらゆる構成体において作用する共通経済法則か、社会主義の特有経済法則か、それともいくつかの構成体において作用するいわゆる「中間型」の経済法則なのか、が十分問題とされるのである。ところが、この点では、すでに

通説が形成されている。重工業優先発展政策は、そのすべての発展段階において一貫して、ひとつの共通経済法則たる、生産手段生産の優先的増大の法則に主として依拠してきている、というのがそれである。そして、われわれも、重工業優先発展政策と生産手段生産の優先的増大の法則とのあいだには一定の不可分な関連が存在すると考える。だが、われわれは、社会主義のもとで重工業優先発展政策として意識的に利用されるこの法則が、はたして共通経済法則であるかどうかという点で、通説の主張にはどうしても納得できないものをもっている。なぜなら、一般的にいって、上部構造としての社会主義国家が、そのとくべつな役割において共通経済法則を認識して意識的に利用するということだけでは、社会主義のもとでの経済政策の社会経済的な内容上の特質とその有効性は、その真の客観的根拠においてあきらかにされえないからである。その客観的根拠において社会主義の上部構造の独自の役割を生み出す原因そのものが、あくまで、社会主義の特有経済法則の体系のなかにものと

められねばならないからである。この特有経済法則の体系が社会主義の生産諸関係の諸連関の客観的体系の反映であることと、その体系がそれに固有な計画的性格と作用の意識的性質をもっていることが、社会主義的な社会経済的内容をもった有効的な経済政策を客観的に可能にするのだ、と考えなければならぬ。

したがって、ここでのわれわれの課題は、重工業優先発展政策の理論的根拠とされている生産手段生産の優先的増大の法則の本質について、若干たちいった考察を試みることに限定される。

ところで、さきにすこしふれたように、消費物資の生産にたいする生産手段の生産の優先的増大が、「社会主義や共産主義のもとでもその意義を完全にたもっている」「拡大再生産の経済法則」であるということは、現在では、どのような反論の余地もない理論的命題として確認されているように思われる。一九五三—一九五五年の周知の論争の成果は、その理論的な正しさを最終的に論証したかにみえる。いまでは、第一部門の優先的発展は資本主義的拡大再生産にだけ特有な経済法則であるとか、社会主義のもとでの第一部門の優先的発展は社会主義的工業化とだけむすびついているとか、第一部門の優先的発展ではなくて同部門の均等的発展、あるいは、場合によっては第二部門の優先的発展こそが、社会主義の基本的経済法則の要求に適

合している、というようなあらゆる異論は、「マルクス・レーニン主義再生産論の修正」とみなされている。

だが、マルクスやレーニン、とくにレーニンが、資本主義的拡大再生産の特有経済法則としてだけ第一部門の不均等発展を取扱ったということも周知のところである。したがって、「マルクス・レーニン主義再生産論」を擁護するということと、資本主義的拡大再生産の特有経済法則を拡大再生産一般の共通経済法則であると主張することのあいだには、あきらかに背理が存在する。その背理が外見上のものにすぎないといおうとするならば、すくなくとも、つぎのことが納得のいくように説明されねばならないであろう。

(一) レーニンによって資本主義的拡大再生産の特有経済法則として規定された第一部門の不均等発展は、どのような根拠によつて、拡大再生産一般の共通経済法則として把握しなおすことができるのだろうか。

(二) 社会主義のもとでの第一部門の優先的發展を、なぜ、社会主義的拡大再生産の特有経済法則としてとらえることができるのだろうか。

以下では、前記論争後公けにされた、第一部門の優先的發展にかんする二、三の主要な著作と論文を手がかりして、これらの疑問と取りくむことにしたい。

(1) スターリン「ソ同盟における社会主義の経済的諸問題」、

邦訳、国民文庫九四一九七ページ。『経済学教科書』第三版 pp. 611, 619. (わが国でも、この点で疑問を提出して

いる人は、わたくしの知るかぎりではまったくない。)

(2) さしあたり、つぎの紹介が役だつ。岡録『ソヴェト工業

生産の分析』、岩波書店、一九五六年、第二章。野々村一

雄『国民所得と再生産』、岩波書店、一九五八年、第二章

第四節。

二

最初に、生産手段生産の優先的増大を拡大再生産一般の共通経済法則であるとする、いくつかの論拠をみてみよう。

エフ・ベ・コシエレフ(モスクワ大学教授)は、この法則の一般的性格を規定するものは、物質的生産における生産手段の特別の役割である、という。生産手段がなければ、いかなる生産もない。生産を拡大するためには、まず生産手段生産の拡大から始めなければならない。マルクスのいうように、「極めて相異なる経済的社会諸構造のもとでも、単純再生産ばかりでなく、基辛を異にするとはいえ、拡大された規模での再生産が行なわれる。果進的により多く生産され、より多く消費され、したがつてまた、より多くの生産物が生産手段に転形される。」⁽¹⁾ここから、コシエレフはただちに、「生産手段の生産の優先的増大は拡大再生産の経済法則」、「共通経済法則」であり、それ

は、あらゆる社会構成体で作用する、というのである。

これにたいして、ア・イ・パシニコフ(モスクワ大学教授、ソ連邦科学アカデミー・準会員)によれば、この法則の「科学的根拠づけを、これらの一般的諸命題の単なる確認に帰してはならない」。この法則が存在する「もとも一般的基礎」は「技術進歩と社会的労働の生産性の向上」であり、それは、発達した社会的分業のもとの機械制生産の出現(生産手段生産のための生産手段の生産が部門として確立すること)なしには考えられない。すなわち、「生産手段生産の優先的増大は、機械制生産にもとづいて、技術的進歩と社会的労働生産性向上という条件のもとでおこなわれる、拡大再生産の法則」であり、したがって、機械制生産に立脚するような諸社会構成体において、だけ作用する共通経済法則である。また、パシニコフによれば、この法則は、「一方における技術的進歩と社会的労働生産性の向上、他方における社会的生産の二部門の増大テンポの相互関係」という二つの契機以外の諸契機は捨象されることによつて、法則として確定されるのである。

ヤ・ア・クロンロッド(経済学博士、ソ連邦科学アカデミー・経済研究所員)の見解は、パシニコフのそれに近い。すなわち、彼によれば、「物質的・技術的土台の進歩とたえず増大する労働生産性にもとづく内包型の拡大再生産が——それらの過程の社会経済的内容にひじょうな原則的ながいがあり、

そのテンポにちがいがあるとしても——、資本主義的生産様式と社会主義的生産様式とに固有であるかぎりには、生産手段生産のテンポが上まわるといふ法則は、これら二つの構成体の経済に固有な共通法則である」。あるいは、この法則は、「内包的な拡大再生産一般——したがって、社会主義のもともそれは存在する——の過程における労働生産性の向上の結果としての、過去の労働と生きた労働との運動の合法則性……表現にはかからない」。

以上の各論者の論点のうち、ここで問題にしている経済法則が、すべての構成体にかかわるものであるか、機械制生産に立脚する構成体のみにかかわるものであるか、という点についていえば、後者の方がただしである(ここで注意すべきは、パシニコフとクロンロッドが、すでに、通説とは異なつた意味で、この共通経済法則をいっていることである)。だが、一般的にいて、生産手段生産の優先的増大が拡大再生産の共通経済法則だとするこれらの諸論拠を、けつして十分なものと認めることはできない。生産手段生産の優先的増大は、たしかに共通経済法則的性格をもっている。だが、われわれは、これをつぎのように把握しなければならない、と考える。

生産手段生産の優先的増大が社会的生産の二部門分割を前提として議論されるかぎり、われわれは、まず、この二部門分割そのものの共通法則的性格をどの点にもとめなければならない

か、という問題を解決せねばならない。労働過程が生産手段と労働力の二要因から成りたつことに規定されて、あらゆる社会的生産において、社会的生産物が生産的消費にむかう生産手段と個人的消費にむかう消費物資とに分かれることはいうまでもない。だが、社会的生産物のこの単なる素材的な区別そのものに二部門分割の共通法則的性格が生みだされる根拠をもとめ、

それに帰してしまつてはならないであらう。二部門が問題であるかぎりには、労働過程の二要因が蓄積された過去の労働と生きた直接的労働とにおいてとらえられ、それらの生産的活動の結果たる生産物に体化される労働が、一方ではすでに対象化されていた過去の労働量と他方では新たに対象化された生きた労働量とから成りたつこと、そしてこの両者の関係は、社会的規模では、年労働の社会的配分としては、生産手段生産に支出される労働量と消費物資生産に支出される労働量の関係としてあらわれること、ここに二部門分割の共通法則的性格の核心をもとめなければならぬ。すなわち、共通経済法則として二部門分割がいわれうるのは、社会的分業の一定の発展度を前提とした社会的生産における、社会的規模での過去の労働と生きた労働との必然的な、だがきわめて抽象的な連関の表現たるかぎりにおいてである。ここで意味をもっているのは、単なる使用価値上の区別としての生産手段と消費物資ではなく、社会的規模で過去の労働を体现しているかぎりでの生産手段と、おなじく社

会的規模で生きた労働を体现しているかぎりでの消費物資なのである。

したがって、コシニレフが生産手段生産の優先的発展法則は本質的には使用価値形態での財貨にのみ関係していると考えている場合、あるいは、バシエユンが相対的な物理的表現での（いわゆる不変価格の方法による）両部門の発展テンポの相互関係のなかに、この経済法則の本質を事実上還元してしまつている場合、さらに、クロンロードが二部門分割をたんに「社会的生産物の物的構造」とみなし、しかもこの物的構造とその変化が、いわゆる価値的諸指標によらなければ現物的諸指標によつては不可能であることを、たんなる実証手段の問題としてしかあつていない場合、諸論者による二部門分割の共通法則的性格の把握がどのようなものであるかは、あきらかであらう。それは、一言でいえば、二部門分割のたんなる現物的把握であつて、このようなやり方によつて、マルクスの二部門分割命題は、誤つて、共通経済法則に完全に還元されてしまうのであり、このことは、あとでみるように、諸論者による生産手段生産の優先的発展法則の理論的展開に、決定的な否定的作用をおよぼさないわけにはいかない。

したがって、二部門分割の共通法則的性格をわれわれのように解することがもし正しいとするならば、生産手段生産の優先的増大の共通法則的性格をどの点にもとめるべからず、もはやあ

きらかである。それは、社会的規模で生産手段に体化される過去の労働量（生産手段生産に投下される年労働部分）が、社会的規模で消費物資に体化される生きた労働量（消費物資生産に投下される年労働部分）にくらべて、比重の上でも、テンポの上でも、より急速に増大する、という点にもとめなければならぬ。

だが、ほとんどの論者が、このことを無視あるいは軽視している。たとえば、コシエレフは、「生産手段のつくべつの役割」から直線的に生産手段生産の優先的増大の一般的必然性を結論している。これが論証抜き宣言に近しいものであることは、パンシュコフが暗に正しく批判しているところである。

だが、パンシュコフの見解のなかにも、重大な難点がある。すでにみたように、彼は、この法則の一般的基礎を「技術的進歩と社会的労働生産性向上」にもとめている。この契機が原因となつて、他の一つの契機すなわち二部門の発展の相互関係のなかに生産手段生産の優先的増大という一定の結果をもたらす。

この因果関係の表現が生産手段生産の優先的増大の共通経済法則である。しかしながら、もしこの一般的基礎を無媒介的に一般的結論とむすびつけるならば、そのような議論はコシエレフのそれと大同小異なものにとどまるのであるが、パンシュコフは、これらをも一つの媒介環によつてむすびつけている。それは、資本主義の場合には、資本の有機的構成の高度化と商品の価値構

造の高度化という形態をとつた、そして社会主義の場合には直接そのものとしての「生産物中の過去の労働の割合の高度化と生きた労働の割合の低下」である。ここでは、われわれが重視している要因がたしかに扱われている。だが、問題はその取扱ひ方にある。第一に、資本主義の場合と社会主義の場合とは、この媒介環の取扱ひにおいて奇妙な分裂がみられるが、この点にはのちに立返ることにしよう。第二に、この媒介環の取扱ひ方における真に重要な問題は、社会的生産物にふくまれる労働全体の中で生産手段に体化されている過去の労働の割合が高まつていくという要因を、パンシュコフのようにたんに媒介環的なものとして扱かうことが妥当であるかどうか、という点にひそんでいる。われわれは、この要因のこのような取扱ひは誤りであつて、この要因こそが、生産手段生産の優先的増大の共通法則的性格を規定する真の一般的基礎である、と考へる。

パンシュコフのいう一般的基礎は、この真の一般的基礎の物質的前提あるいは質料的表現にすぎない。技術的進歩や労働生産性向上は、このような要因とその歴史的に特有な形態規定とに還元されることによつてのみ、経済学の対象となることは、周知のところである。このことが軽視される時には、パンシュコフにおけるように、この媒介環的な位置をあえられた要因は事実上無視され、二部門分割の共通法則的性格の誤つた理解とむすびついて、労働過程の諸要因の技術的構成の高度化という一方

の契機と、「物理的」総量としてとらえられる生産手段と消費物資との増大テンポの一定の相互関係という他方の契機とが、それぞれ不合理に抽象されてきて、事実上無媒介的にむすびつけられることになる。パンシェコフがミンツを批判するさいに「生産手段生産のより急速な増大と生産物にふくまれた全労働のなかでの過去の労働の比重の高まりとのあいだの直接的なむすびつきの承認」の意義を強調していることも、このような事態を救うものとはなっていない。そして、このことは、相互に関連した二つの、きわめて重要な結果をもたらさないわけにはいかない。その一つは、「生産手段生産の優先的増大の法則は経済法則である。では、それは、生産関係のどのような重要な側面を、生産発展のどのような重要な契機を表現しているか?」、というパンシェコフ自身が提起した問題が、十分な説明をうけていないことであり、その二つは、生産手段生産の優先的増大の法則を事実上現物的連関の表現としてとらえることによって、その共通法則的性格が誤って完結的に固定化されて理解されることである。これらの結果を、すこしくわしく検討しよう。

第一の点について、パンシェコフは、資本主義的生産を例にとって説明を試みている。すなわち、発展した社会的分業と機械制生産に立脚する資本主義のもとでの技術的進歩と社会的労働生産性の向上とは、資本の技術的構成と価値的構成の高度化、社会的生産物の価値構造の高度化をひきおこし、これが第一部

門の不均等発展に結果するのである。これは周知のところであって、レーニンはずでに、これらの要因の連関を簡潔につきのようにつけつけていた、「生産手段がもつとも急速に増大するという命題は、この法則〔不変資本は可変資本よりも急速に増大する傾向をもっているという法則〕——引用者」を、社会的生産全体に適用させていいかえたものにすぎない」と。これによって、資本主義のもとでの第一部門の不均等発展が資本主義の経済法則として資本主義的生産関係のどのような重要な側面、その本質のどのような契機を表現しているかはあきらかであろう(パンシェコフ自身がこう書いている、「レーニンは、その労作『いわゆる市場問題について』のなかで、はじめて、資本主義の経済法則として生産手段生産の優先的増大を定式化した」〔傍点はパンシェコフのもの〕、と)。したがって、このような特有な経済法則から共通法則的側面を抽象してくるとすれば、しかも、この共通経済法則が、パンシェコフが問題にしているように、なんらかの意味で生産関係の一定の側面、その本質の一定の契機をそれ自体で表現するならば、それがどの点にもとめられねばならないかは、あきらかであろう。だが、パンシェコフは、このような方向では結論をくださない。彼の結論はこうである。「ますます完成される機械が使用され、労働生産性が向上するような社会は、生産手段生産の優先的増大の客観的法則にしたがう」と、というのがそれである。すなわち、資本

主義的な生産関係の特有内容にみちみちた前記の命題から、前提と結論だけがひきぬかれることによって、一つの共通経済法則がつくりあげられるのである。また、レーニンの指摘は、

「前払資本総額中における不変資本の割合の高度化は、……消費物資生産にくらべて生産手段生産がより急速に増大する法則そのものの他の表現にすぎない」(傍点は引用者による)、とパシュコフによつていかえられる場合には、事態は完全に転倒させられ、レーニンの思想はふみにじられていて、といわなければならない。現物的にとらえられた技術的進歩や労働生産性向上、あるいは生産手段生産のより急速な増大というような要因とそれらの連関は、それ自体では、いかなる意味でも、生産関係の特定の側面を表現するものとはなりえない。パシュコフは、みづからが提起した問題に回答をあたえていない、ということになる。そして、パシュコフの立場にたつかぎり、これに正しい回答をあたえることは不可能であろう。

第二の点は、第一の点と直接にむすびついている。すでにみたように、パシュコフは、資本主義の特有経済法則である第一部門の不均等発展が表現している資本主義の生産関係の重要な側面を、そのなかにふくまれていて、だが合理的に抽象することとが可能である共通諸契機もるとも抽象してしまうことによつて、生産手段生産の優先的増大を、現物的な必然的連関の表現として、このような意味での共通経済法則として把握しなす。

こうして、この共通経済法則は、それ自体で自足的なひとつの具体的な連関を表現するものとなる。こうして、マルクスとレーニンの資本主義の特有経済法則としてとらえた第一部門の不均等発展——特定の生産関係を表現するという意味でのひとつの具体物——が、このような共通経済法則——特定の生産関係を表現しない、という意味での抽象物、だが現物的な連関の表現という意味での具体物——に完全に還元され、その上、こうしてとりだされた共通法則が完結的に固定化される。資本主義の特有経済法則としてとらえられたのは、実は共通経済法則だったのだ、という論法が「完成」される。

だが、われわれは、資本主義の特有経済法則である第一部門の不均等発展が内蔵している共通法則的性格を、このようにとらえることは誤りであると考える。この場合、パシュコフが抽象してしまった、資本主義の生産関係の理論的表現たる経済的諸範疇のなかにふくまれていて合理的な抽象的諸契機こそが重要である。この抽象的諸契機の必然的連関こそ、生産手段生産の優先的増大の共通法則的性格を規定する、一般的な客観的根拠にはかならない。したがって、社会的生産全体におけるこのような連関を表現するものが、それこそが、この場合の共通経済法則にはかならないとすれば、それは自足的なひとつの具体物ではありえず、特有経済法則をみづからに還元する資格をもたず、それに固有な抽象的性格はみづからの完結的な固定化を

許さないのである。発展した社会的分業に立脚する機械制生産のもとでは、社会的規模において、比重の上でも増大テンポの上でも、社会的生産物に体化される過去の労働量が生きた労働量を上まわるといふ共通な法則性（これは直接的生産過程の法則性である）を、「社会的生産全体に適用させて」、生産手段生産に投下される社会的労働量（それは、社会的規模での過去の労働を代表する）が、消費物資生産に投下される社会的労働量（それは、社会的規模での生きた労働を代表する）を、その比重の上でも増大テンポの上でも上まわるといふ、別の共通法則性（これは社会的再生産過程の法則性である）においてとらえられるのが、第一部門の不均等発展の共通法則的内容である、

としなければならぬ。なるほど、第一部門の不均等発展の法則のレーニンの定式は、誤ってそれを現物的にとらえた場合の共通経済法則の定式にそのままなるような表現をとっている。また、このレーニンが、ローザ・ルクセンブルグ「資本蓄積論」への評註のなかで、「社会主義のもとでは、生産手段は消費手段よりも、さらにより急速に増大する（しなければならぬ）」⁽²⁰⁾という形で、その共通法則的性格を認めている。だが、

レーニンが問題にしているのは、生産手段と消費物資とのたんなる現物的な連関ではないこと、それらは、つねに、特定の具体的な生産関係の諸契機（たとえば不変資本と可変資本・剰余価値）の質料的担い手として、あるいは特定の社会的内容を捨

象した、生産関係の一定の抽象的諸契機（過去の労働、生きた労働）の質料的担い手として、あつかわれていることを見逃してはならないであろう。

最後に、タロンロードについていえば、この問題にとつて「過去の労働と生きた労働の運動の法則性」がもっている意義が、パシュコフにおけるよりも、正しく、強く意識されているといえる。しかし、すでにみた二部門分割の共通法則的性格についての彼の不十分な理解は、彼の立場を、基本的にパシュコフのそれとおなじものととめていた。したがって、彼の理解については、ここでの立入った検討を必要としない。

以上によつて、資本主義的拡大再生産の特有経済法則たる第一部門の不均等発展を、拡大再生産一般の共通経済法則の一つの具体例として把握しなおそうとする試み、いいかえれば特有経済法則を共通経済法則に還元しようとする試みは成功していないこと、この不成功の基礎には特有経済法則と共通経済法則との関係の本質にかんする誤った見解が横たわっていること、があらかたにされたと考える。だが、このことは、さらに、次節において、他の側面から検討されることによつて、いっそうあきらかにされるであろう。

(1) Ф. П. Кошкеев: Преподвещенный рост производства средств производства — экономический закон капитализма по Троцкому. Вестник МГУ (Серия экон., физ.-матем.) 1957 г. № 1.

и права), 1957г., No. 3.

(2) 「ハルタス『資本論』」邦訳、青木書店、第一部之三〇％
一頁。

(3) А. И. Пашков: Экономический закон преимущественного
роста производства средств производства. Госпланиздат,
1958г.

(4) Там же, стр. 19.

(5) Там же, стр. 180.

(6) Д. А. Крючков: Общественный продукт и его структура
при социализме. Госпланиздат, 1958г., Глава III.

(7) Там же, стр. 203.

(8) Там же, стр. 196.

(9) Ф. И. Конюгов: Там же, стр. 18.

(10) А. И. Пашков: Там же, стр. 180, 185~187.

(11) Д. А. Крючков: Там же, стр. 165~174.

(12) А. И. Пашков: Там же, стр. 18~20.

(13) Там же, стр. 194.

(14) Там же, стр. 7.

(15) В. И. Ленин: Соч., Т. I, стр. 71.

(16) А. И. Пашков: Там же, стр. 14.

(17) Там же, стр. 13.

(18) В. И. Ленин, Соч., Т. I, стр. 71.

⑧ Ленинские сборник, Т. XXII, стр. 364.

III

ついで、つきことが検討されねばならない。それは、第
一部分の不均等発展を共通経済法則に還元してしまったり、そ
の共通法則的性格を誤ってとらえる場合には、社会主義のもと
で第一部門の優先的發展として表現されるひとつのきわめて重
要な法則的現象が、社会主義の拡大再生産の特有経済法則とし
ては把握されない、という結果が必然的に出てくる、というこ
とである。このような結果は、論者たちがこの法則の作用の問
題を取扱うなかには、彼らのであいだでの見解の多少の相異
にもかかわらず、論者たちの見解は一致している。最初に、こ
の点での彼らの見解をみ、そのあとで、それを批判的に検討す
ることによって、最後に、われわれの積極的な見解の方向を指
摘することにした。

コンメンツによれば、「このような……法則は、個々の構成
体で作用する場合、自分の一般的な屬性、自分の本質をうしな
わないまま、若干の特有な現象形態をうけとり、その作用の過
程で、いろいろもがった結果をもたらす」。すなわち、資本主
義のもとでは、優先的増大は、周期的性格をもち、基本的矛盾
と生産と消費の敵対的矛盾を表現する。社会主義のもとでは、

優先的増大は、たえまい過程として、つりあいをたもっておこなわれ、生産と消費の敵対的矛盾を表現しない。また、この「法則」の役割は、その一般的な本性のためにせまく、それは、あらゆる構成体でおこなわれる拡大再生産過程の枠内にかぎられている。だから、この共通経済法則の作用の具体的な諸形態は、特定の構成体の特有経済諸法則の作用との連関においてしか、論じることができない、ということになる。

また、パンシュコフによれば、この「法則」は経済法則であり、社会発展の法則であるから、この法則の社会的內容とその役割とは、資本主義と社会主義のもとでは、おなじではありえない。生産関係の根本的ながいは、この共通法則にそれぞれ別の社会的內容をあたえ、盲目的、自然成長的作用と社会による意識的な利用とのちがいを生む。

クロンロードもこういつている、「……生産手段生産の優先的増大は、技術的進歩にもとく生産拡大の共通法則である。だが、社会主義のもとでは、その作用は、社会主義に特有な特質をもっている。資本主義のもとでは、この法則の作用は「無条件的な意義をもっていない」が、社会主義のもとでは、それは、「系統的に作用」し、「より強力に作用」する。

これによって、すべての論者が、社会主義のもとでの第一部門の優先的発展を、それ自身が社会主義の特有経済法則であるとは、いかなる意味でも取扱かかっていないことは、あきらか

である。これは、彼らが、それ自体で資本主義の特有経済法則である第一部門の不均衡発展から、不合理な抽象によって共通経済法則をひきだし、しかもそれを完結的に固定化させ、前者を後者に還元してしまった、ということの当然の帰結であることは、もはやあきらかである。そして、この点での論者たちの議論はつぎのような構造をもっており、その検討と批判とがどうしても必要である。

(一) この共通経済法則は、特定の生産関係に固有な内容を、それ自体としてはなんら表現するものではなく、ただ、機械制生産のもとでは生産手段生産の優先的発展が拡大再生産の不可欠の条件である、ということだけを表現しており、その役割はこのせまい枠内でしか發揮されない。(二) この法則は、具体的には、特定の生産関係表現の特有経済諸法則から、独立して、孤立して作用せず、それらの諸法則の体系のなかで作用することによって、はじめてなんらかの社会的內容をもつようになり、それらとおなじ作用性格をもつようになる。(三) この法則は、特定の生産関係のもとで作用しても、その一般的な本性、本質をうしなわず、みずからが一個の、独自の特有経済法則に転化ないし具体化することはなく、ただ一定の歴史的条件のもとで、一定の、特殊な現象形態をうけとるにすぎない。

第一の論点についてみよう。共通経済法則が特定の生産関係の特有な社会的内容を、それ自体では表現しないということ、

これは自明のことである。だが、重要なのは、それがどのような意味で理解されているか、という点にある。すでにみたような通説は、この法則を技術法的に、具体的な現物的連関の表現としてとらえることによって、特定の生産関係表現たりえない、とする。われわれの立場は、この法則を、一定の生産関係の諸契機からその特有な社会的内容を抽象してなおあとに残る合理的な抽象的諸契機の連関を表現するものとしてとらえることによつて、特定の生産関係表現たりえない、とする。このちがいは重要である。通説のような把握によれば、この共通経済法則が特定の生産関係を表現しないという抽象的真理が自足的なものとして固定化される。われわれのような把握によれば、この真理は、抽象的な狭い限界でのみ妥当するのであり、その限りで不完全なものであり、みずからのなかにみずからが具体的に真理に転化する内在的動因をもっている、とされる。そして、これは、以下の諸論点をあつかうわれわれの出発点となる。

なお、この法則の役割が一定のせまい枠内にかぎられている、という指摘に関連していうならば、共通経済諸法則一般の存在がいわれうる抽象的領域の性格とその枠、その抽象の合理性の根拠と限界、共通諸法則の体系のなかでのこの法則の位置、このような抽象的領域と特定の生産関係的内容をもった具体的領域との内在的な連関、など、いくつかの枠の存在とそれらの相互関係、それらの性質こそが、さらにいっそう明確にされねば

ならないであらう。

第二の論点にすまう。この共通経済法則が、特有経済諸法則との相互連関のもとで作用する、というのは正しい。しかし、いかなる経済法則も他の諸法則との相互連関のもとで作用するのであるが、ここでの相互作用は、この一般の命題の意味を越えた特殊な意味で理解されているので、その検討がとくに必要である。経済諸法則の相互作用を規定しているのは、各法則が表現している客観的な諸契機の必然的な諸連関そのもののあいだにある内在的な相互関係である。では、この場合の共通法則と特有経済諸法則との相互作用の客観的な根拠はどこにあるか。通説によれば、それは、現物的連関と特定の生産関係の諸契機の諸連関との関係である。この場合の相互関係は、まったく外在的なものとどまる。われわれの立場によれば、合理的な抽象的諸契機の連関と具体的な特定の生産関係の諸契機の連関との関係である。この場合の相互関係は、まったく内在的なものである。通説によれば、この共通経済法則は、その作用の過程で、はじめ、特有経済諸法則が表現している特有な社会的内容を外からあたえられる、あるいは投影される。われわれの立場によれば、この共通経済法則は、特定の生産関係のもとで、みずからが表現する抽象的諸契機そのものが特有な社会的内容でみだれらるることによつて、みずから特定の生産関係の諸契機の連関を表現するものとなる。ここでは、共通経済法則がひと

つの独自の特有経済法則とならないわけにはいかないという内在的な過程と、このような特有経済法則が他の特有経済法則と相互作用にはいる過程とが、明確に区別される。この共通経済法則が表現する客観的連関と特定の生産関係とは、このような内在的な関係のもとにある。したがって、特定の生産関係のもとでの具体的な拡大再生産過程で作用するのは、けつして自足的な共通経済法則そのものではなく、つねにみずからを特有経済法則に具体化させた共通経済法則である、といわなければならない。

この共通経済法則は、資本主義のもとでは、自然成長的に、盲目的に作用するのたいていして、社会主義のもとでは、その認識・利用・要求の意識的表現という形をとって作用する、というその作用性格上がちがいがいわれる。だがこの問題も、この共通経済法則が、それぞれの構成体の特有経済法則の体系に固有な、これらのちがった作用性格を外からあたえられる、とみなしてはならず、それが、みずからそのような作用性格をもった特有経済法則となることによって、このちがいを生みだす、としなければならぬ。この特有な作用性格は、基本的に生産関係の特有な性格に規定されているのであって、その意味で独自の生産関係表現なのである。

第三の論点については、すでに検討は終わっているといえよう。特定の歴史的条件のもとで作用してもうしなわれない、この共

通経済法則の「一般的本性」をどのように理解すべきかは、すでにあきらかにされた。また、この観点にたつかぎり、共通経済法則の特殊な現象形態といわれるものは、実は、ひとつの独自の特有経済法則にはかならないことを、われわれはあきらかにした。もともと、「共通なもの」といい「一般的なもの」といわれるのは、経済法則の場合、ことなつた特有な社会的内容を捨象してもなお合理的な抽象物として残りうるものの総称である。したがって、われわれが問題にしている共通経済法則は、本来は、資本主義の特有経済法則と社会主義の特有経済法則とが、まえて、十分に理論的に把握されていなければ、正しくとりだすことのできない性質のものである。それにもかかわらず、社会主義のもとでも生産手段の優先的増大という合法的現象が存在するという事実を単に確認することだけによつても、第一部門の不均等発展命題の共通法則的性格に思い到ることは、いわば自然かつ当然であろう。だが、この正しい想定を理論的に確かめようとしながら、以上の検討からわかるように、第一部門の不均等発展が内蔵している共通法則的性格を誤つてとらえることによつて、議論が逆立してきている。すなわち、マルクス、レーニンがあきらかにした特有経済法則が不合理な抽象の結果として共通経済法則に還元され、そのあとでは逆に、すべて、このようにして固定化された共通経済法則の観点からのみ、資本主義と社会主義のそれぞれに特有な拡大再生産の合

法則性がとらえられているのである。議論の筋道はこのようであってはならない。それ自体としては資本主義的拡大再生産の特有経済法則以上のものではありえない、第一部門の不均等発展が、また、それ自体としては社会主義的拡大再生産の特有経済法則以外のものではありえない第一部門の優先的發展が、それにもかかわらず、ひとしく共通法則的性格をもっていることを理論的に確認していく、というコースがとられねばならないであろう。そして、このような場合でも、このような共通法則的性格の確認はけっして無用かつ余計なことではなく、むしろ、外見上はひとしいと思われる経済現象のなかに、いかに根本的に異なった社会的內容がふくまれているかを、より説得的に解明するためには、それはきわめて重要な意義をもつ、と考えられる。したがって、現在もつとも要請されることは、社会主義のもとでの第一部門の優先的發展を、たんに共通経済法則の特殊な現象形態としてではなくて、社会主義の特有経済法則として、社会主義的現実の独自の経済理論構成のなかで正しく位置づける、ということである。しかも、このような方向であゆみだすためには、どうしても、生産手段生産の優先的増大の共通経済法則の性格を、われわれの立場で理解しなおすことが不可欠の前提となること、このことだけは以上によってあきらかにされた、とわれわれは考える。

(1) (2) 4. II. Комаров: *Вестник МГУ* (Серия экон. науки).

и права), 1957, No. 3, стр. 10.

(3) А. И. Пашков: *Экономический закон преимущественного роста производства средств производства*, 1958г. стр. 70.

(4) Я. А. Кропоткин: *Общественный продукт и его структура при социализме*, 1958г. стр. 204-205.

四

これまでわれわれがあきらかにしてきたのは、社会主義のもとでの重工業優先發展政策の理論的根拠とされている生産手段生産の優先的増大の法則は、拡大再生産一般の共通経済法則ではなくて、社会主義的拡大再生産の特有経済法則である、ということである。この特有経済法則そのものよりいっそう積極的な理論的展開は、行論中に示唆しておいたように、社会主義的直接的生産過程の合法則性をまえもって正しくとらえることにかかっている。私見によれば、社会主義の基本的経済法則が社会主義的直接的生産過程においてこれまでとらえられていないということが、ここでの最大の理論的障害となっている。さらに、生産手段生産の優先的増大法則の作用を統計的に検証しようとするさいには、まだ未解決の問題が多いことを指摘しておかねばならない。最後に、重工業優先發展政策が第一部門の優先的發展法則に依拠するといっても、そのむすびつきをいっそう具体的に考察しようとするならば、たんにこの一つの経済法

則の認識・意識的利用がそのままこの経済政策を形成するものではないこと、一方における社会主義の経済諸法則の体系、他方における社会主義国家の経済諸政策の体系との一般的関係のなかにそのむすびつきが位置していること、経済法則の意識的

利用の具体的形態は歴史的諸条件の変化にしたがって可變的であること、などがつねに念頭におかれねばならないであろう。これらが今後の解明を必要とする諸点である。